

計議第 2 8 2 号議案 付図

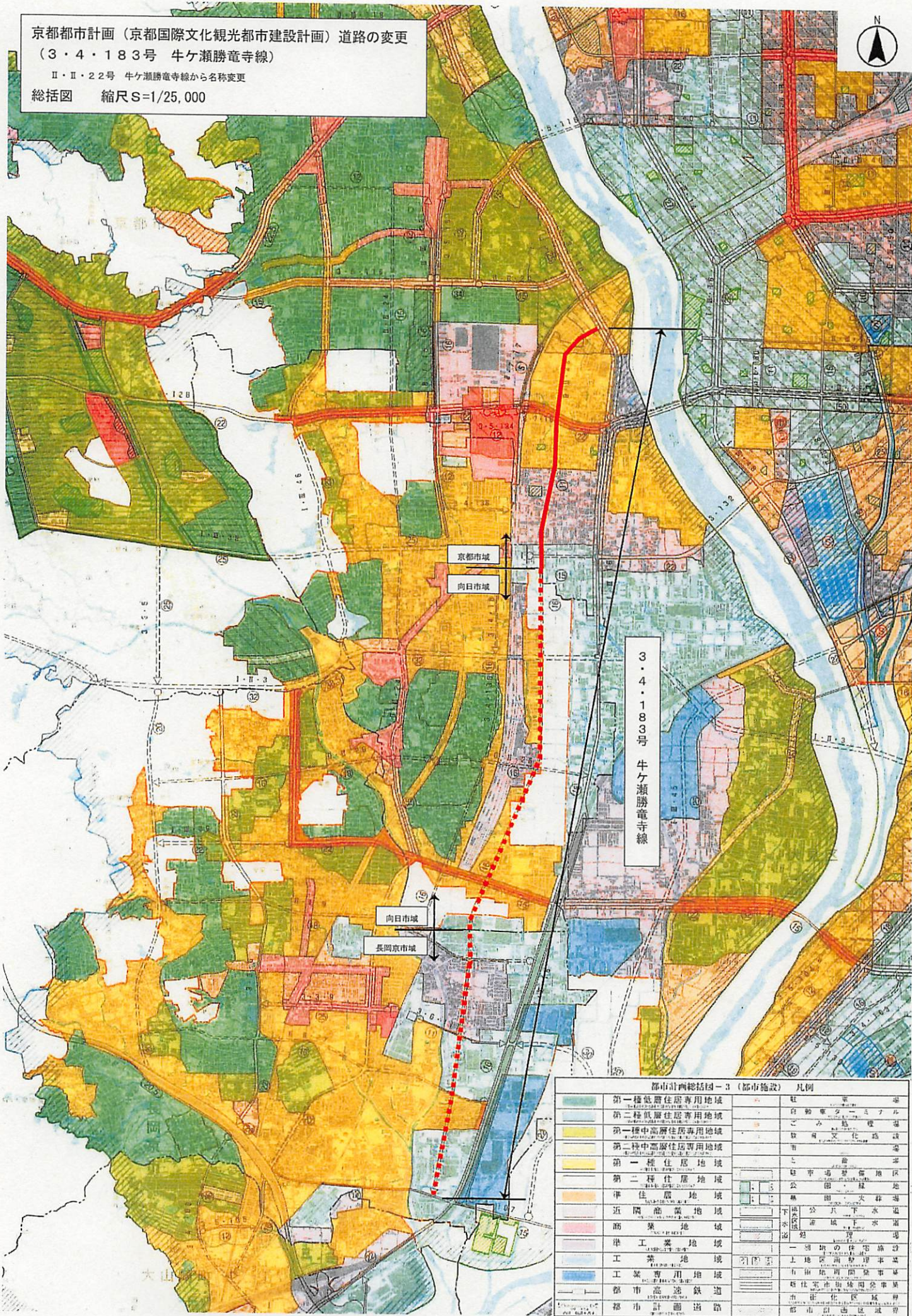
計議第 2 8 2 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（ 3 ・ 4 ・ 1 3 6 号 桂寺戸線）

目次	P. 1 計議第 2 8 2 号議案 総括図 P. 2 計議第 2 8 2 号議案 計画図
----	--

京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更
（3・4・183号 牛ヶ瀬勝竜寺線）

Ⅱ・Ⅱ・22号 牛ヶ瀬勝竜寺線から名称変更

総括図 縮尺S=1/25,000



3・4・183号
牛ヶ瀬勝竜寺線

都市計画総括図-3（都市施設） 凡例

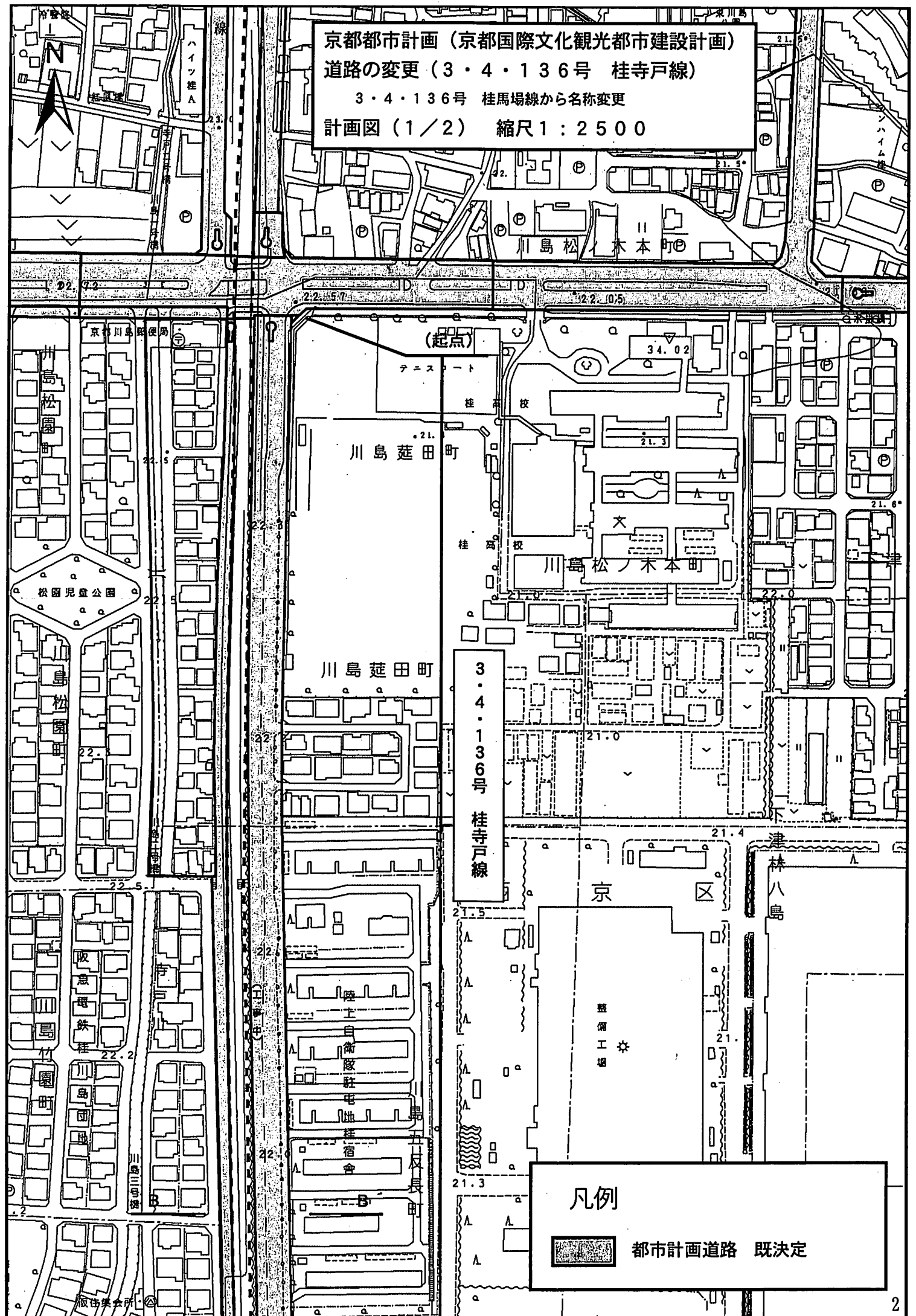
	第一種低層住居専用地域		駐
	第二種低層住居専用地域		自動車専用道路
	第一種中高層住居専用地域		公園・緑地
	第二種中高層住居専用地域		教育文化施設
	第一種住居地域		市
	第二種住居地域		と
	準住居地域		駐屯地
	近隣商業地域		公園・緑地
	商業地域		公園・緑地
	準工業地域		公園・緑地
	工業地域		公園・緑地
	工業専用地域		公園・緑地
	都市高速鉄道		公園・緑地
	都市計画道路		公園・緑地

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）

道路の変更（3・4・136号 桂寺戸線）

3・4・136号 桂馬場線から名称変更

計画図（1／2） 縮尺1：2500



凡例



都市計画道路 既決定

計議第 2 8 2 号議案 参考資料

計議第 2 8 2 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（3・4・136号 桂寺戸線）

目 次	P. 1 計議第 2 8 2 号議案 理由説明書
	P. 2 計議第 2 8 2 号議案 新旧対照表

理由説明書

3・4・136号桂馬場線は、京都市西京区を起点とし、向日市を経由して長岡京市に至る南北の幹線道路である。

本道路については、京都市域においては実質的な変更は生じないが、向日市域における桂川洛西口新市街地ゾーンの整備完了に伴い、整備済の道路を活用したルートへの変更及び名称の変更が行われたため、それに併せて名称を3・4・136号桂寺戸線に変更するものである。

[新旧対照表]

[新]

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・136	桂寺戸線	京都市西京区川島薊田町	向日市寺戸町修理式	向日市寺戸町七ノ坪	約 2,170m (市域) 約 1,040m)	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所	

[旧]

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・136	桂馬場線	西京区川島薊田町	長岡京市馬場二丁目	向日市鶏冠井町北井戸	約 5,140m (市域) 約 1,040m)	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 5箇所	

計議第 2 8 3 号議案 付図

計議第 2 8 3 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（3・4・183号 牛ヶ瀬勝竜寺線）

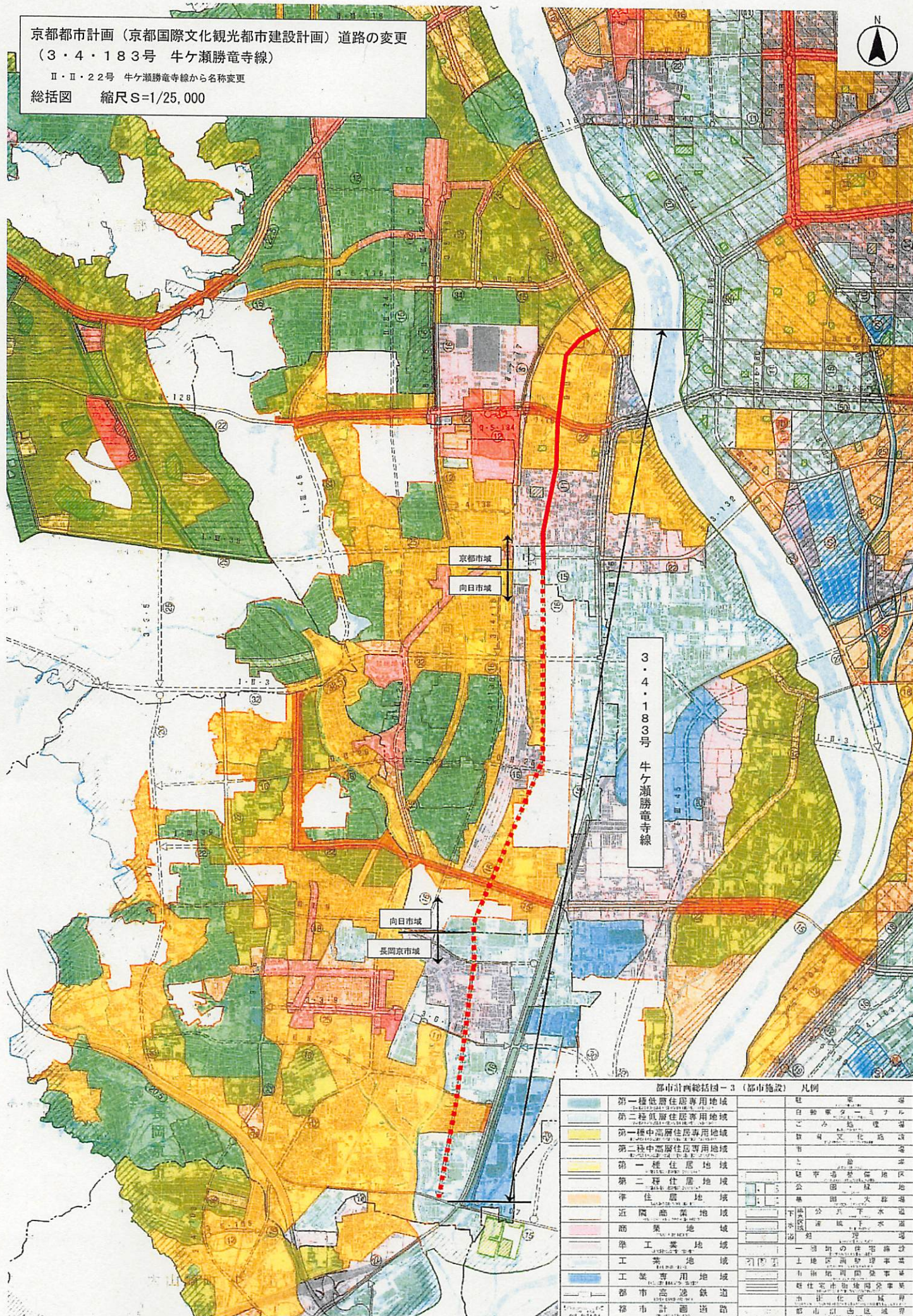
目 次	P. 1 計議第 2 8 3 号議案 総括図 P. 2 計議第 2 8 3 号議案 計画図
--------	---

京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更

（3・4・183号 牛ヶ瀬勝竜寺線）

Ⅱ・Ⅱ・22号 牛ヶ瀬勝竜寺線から名称変更

総括図 縮尺S=1/25,000

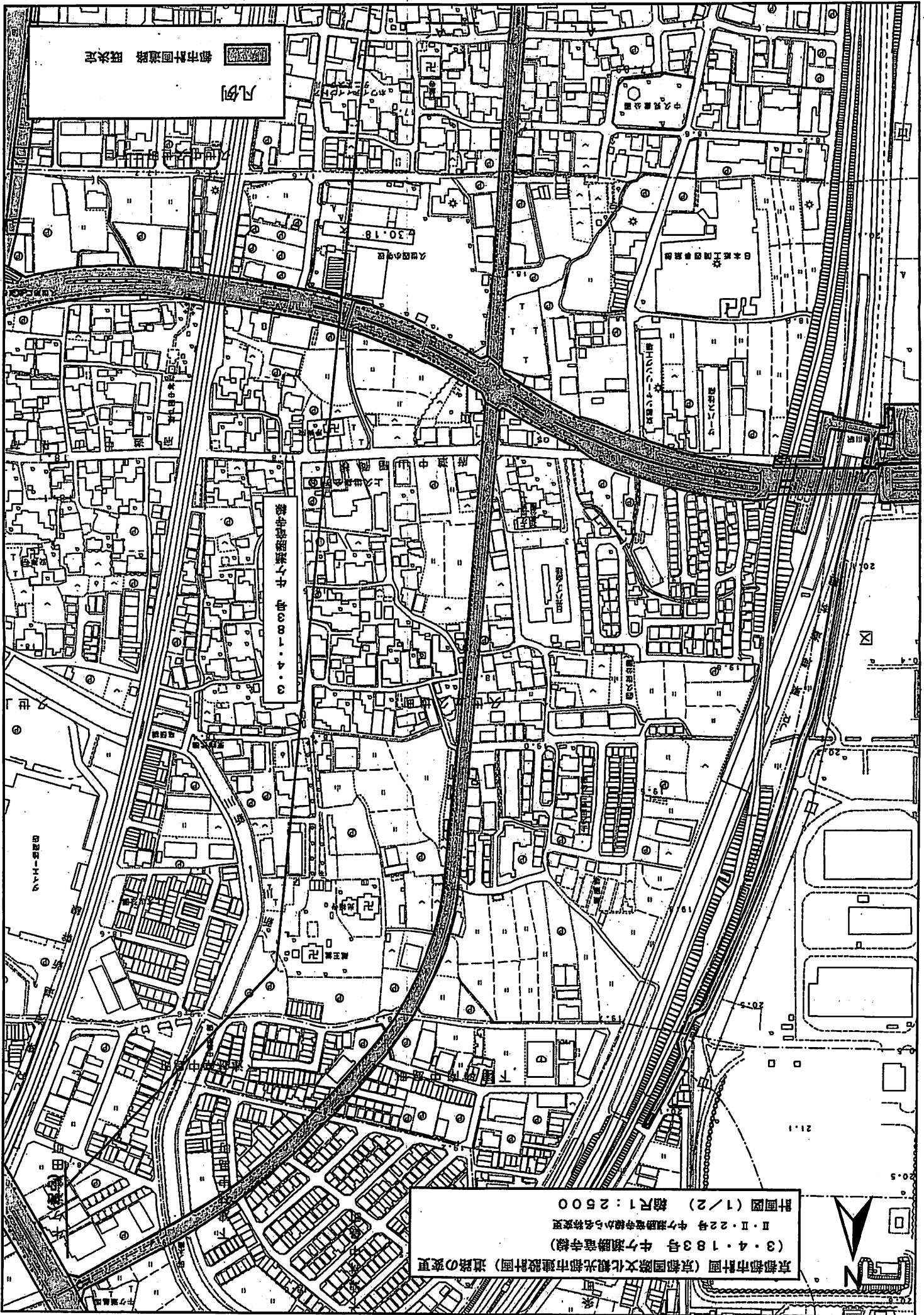


3・4・183号
牛ヶ瀬勝竜寺線

京都市域
向日市域

向日市域
長岡京市域

都市計画図例	
第一種低層住居専用地域	第一種中層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種中層住居専用地域
第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域
工業地域	工業専用地域
都市計画道路	都市計画道路



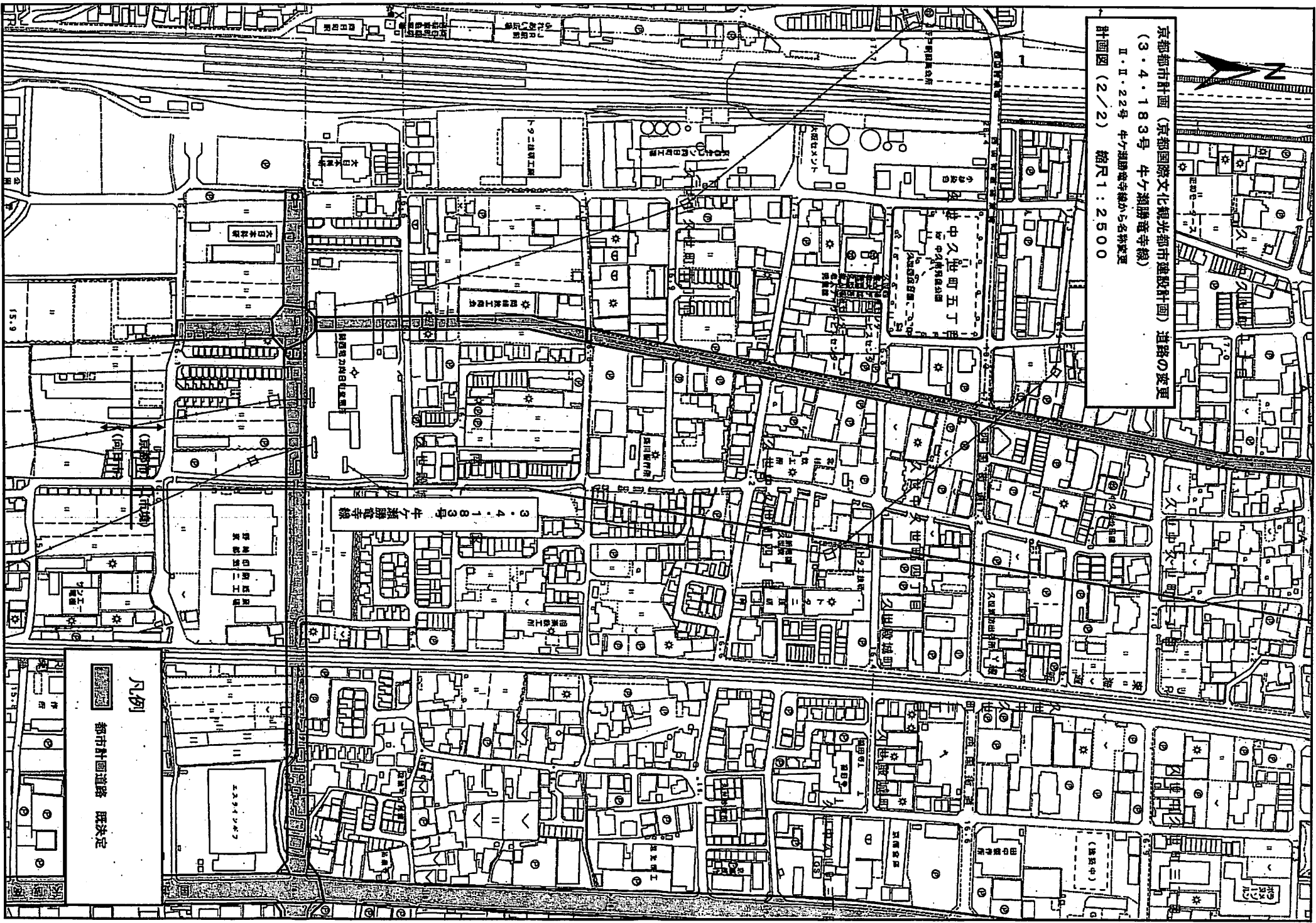
凡例
都市計画道路 既決地

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更
（3・4・183号 牛ヶ瀬橋南寺線）
II・I・22号 牛ヶ瀬橋南寺線から名称変更
計画図（1/2） 縮尺1：2500





京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更
（3・4・183号 牛ヶ瀬踏竜寺線）
Ⅱ・Ⅱ・22号 牛ヶ瀬踏竜寺線から名称変更
計画図（2/2） 縮尺1：2500



凡例
都市計画道路 既決定

計議第 2 8 3 号議案 参考資料

計議第 2 8 3 号議案 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）
道路の変更（京都市決定）
（3・4・183号 牛ヶ瀬勝竜寺線）

目 次	P. 1	計議第 2 8 3 号議案 理由説明書
	P. 2	計議第 2 8 3 号議案 新旧対照表

理由説明書

Ⅱ・Ⅱ・２２号牛ヶ瀬勝竜寺線は、京都市西京区を起点とし、向日市を経由して長岡京市に至る南北の幹線道路である。

本道路については、京都市域においては実質的な変更は生じないが、向日市域においてＪＲ向日町駅東口の開設及び本道路の一部区間沿道における新たなまちづくりの早期実現に向けて、支障物件を回避するルートへの変更、幅員構成の変更及び名称の変更が行われたため、それに併せて名称を３・４・１８３号牛ヶ瀬勝竜寺線に変更するとともに、構造形式等を新たに定めるものである。

[新旧対照表]

[新]

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・183	牛ヶ瀬 勝竜寺線	京都市西京区 牛ヶ瀬堂田町	長岡京市勝竜寺二ノ坪	向日市上植野町地田	約 6,860m (市域 約 1,960m)	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差10箇所	
		ただし	起点	3・3・132 向日町上鳥羽線との交差点		約 1,870m			11m		

[旧]

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	Ⅱ・Ⅱ・22	牛ヶ瀬 勝竜寺線	京都市右京区 牛ヶ瀬堂田町 17先	乙訓郡長岡町 大字勝竜寺小 字二ノ坪10先	乙訓郡向日町 大字植野	約 6,860m	—	—	16m	—	
		ただし	起点	2等大路第2 類第19号線との交差点		約 1,870m			11m		